

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,613	51,842
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,287	73,565
うち、利益剰余金の額	1,326	△21,722
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	324	△246
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	324	△246
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,494	6,823
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,494	6,823
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,432	58,419
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	643	801
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	643	801
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,028	1,142
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,494	3,018
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,166	4,962
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,265	53,456
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	624,311	679,855
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,942	28,197
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	653,254	708,053
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.30	7.54

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「[2014年金融庁告示第7号]」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「[2025年3月末]」を「前期末」とあるのは、「[2024年3月末]」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	53,139	52,487
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,487	74,765
うち、利益剰余金の額	652	△22,277
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,324	6,654
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,324	6,654
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,464	59,141
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	592	740
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	592	740
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,028	1,142
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,117	3,168
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,737	5,051
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,727	54,090
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	615,746	671,180
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,239	27,853
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	643,986	699,034
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.49	7.73

（注） 上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2025年3月末」を「前期末」とあるのは、「2024年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2025年3月末の連結グループに属する連結子会社は5社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社JimoTec	コンピュータシステム開発・保守・運用受託業務

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はございません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2024年3月末 73,565百万円 2025年3月末 51,287百万円
単体自己資本比率	2024年3月末 74,765百万円 2025年3月末 52,487百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2024年3月末 — 2025年3月末 —
単体自己資本比率	—
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2024年3月末 — 2025年3月末 —
単体自己資本比率	—
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額を除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理すると共に、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's) 及びフィッチレーティングス (Fitch) の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等であり、これらについては、当行が定める「融資担保基準」等に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、当行が定める「リスク・アセット算出マニュアル」に基づいて適切な取扱いを行っております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当行では簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引を行う場合は、派生商品取引の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク等を有しておりますが、これは貸出金への取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで (自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。) に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

●信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

●銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

●銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

●証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所（JCR）

株式会社 格付投資情報センター（R&I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

CVAリスクに関する事項

●CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」を用いて算出しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第2項各号のもの）以外を取引相手方とする金利スワップ等の派生商品取引が対象となります。

●CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により変動いたします。

当行では、四半期ごとに時価評価を行い、CVAリスク相当額を算出するとともにその変動を分析しております。なおCVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理課が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

●BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

●ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無該当ございません。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会及びALM小委員会の協議を経て経営会議及びじもとホールディングスの経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、設定限度枠額を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況をリスク管理委員会に毎月報告しております。

当行では、リスク計測体制を構築し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のある株式等については決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトについては、自己資本比率告示第76条の5に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとしてΔEVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、ΔNII（金利変動に伴う金利収入の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

●金利リスクの算定手法の概要

(1)銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.397年、最長9.5年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金

をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

(2)内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、ΔEVEやΔNII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	11	0
我が国の政府関係機関向け	12	0
地方三公社向け	81	3
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	10,436	417
法人等向け	288,642	11,545
中小企業等向け及び個人向け	145,754	5,830
抵当権付住宅ローン	25,388	1,015
不動産取得等事業向け	134,227	5,369
三月以上延滞等	1,008	40
取立未済手形	76	3
信用保証協会等による保証付	3,962	158
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0
出資等	6,389	255
（うち出資等のエクスポージャー）	6,389	255
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	27,691	1,107
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	3,253	130
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	24,437	977
証券化	17,754	710
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	17,754	710
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	666,414	26,656
〔オフ・バランス取引等項目〕		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	94	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	675	27
N I F 又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	482	19
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,319	132
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	77	3
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,649	185
〔C V A リスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	116	4
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	—	—
合 計	671,180	26,847

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2024年3月期
	所要自己資本の額
信用リスク（標準的手法）	26,847
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,114
合 計	27,961

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10	0
10. 地方三公社向け	46	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,682	587
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,880	75
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	299,830	11,993
（うち特定貸付債権向け）	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	50,591	2,023
（うちトラザクター向け）	—	—
15. 不動産関連向け	188,331	7,533
（うち自己居住用不動産等向け）	95,917	3,836
（うち賃貸用不動産向け）	51,169	2,046
（うち事業用不動産関連向け）	40,607	1,624
（うちその他不動産関連向け）	—	—
（うちA D C向け）	637	25
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20,803	832
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,116	44
19. 取立未済手形	49	1
20. 信用保証協会等による保証付	3,966	158
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0
22. 株式等	6,138	245
23. 上記以外	15,822	632
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	3,282	131
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（その他外部 T L A C 関連調達手段のうち Tier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,539	501
24. 証券化	8,750	350
（うち S T C 要件適用分）	—	—
（うち短期 S T C 要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分）	8,750	350
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,476	219
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	5,476	219
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	615,651	24,626

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
適格中央清算機関	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合 計	—	—

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	94	3
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	94	3

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（単体）

（単位：百万円）

	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,239
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,129
BI	18,826
BIC	2,259

（注） オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2025年3月期
単体リスク・アセットの合計額	643,986
単体総所要自己資本額	25,759

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	11	0
我が国の政府関係機関向け	12	0
地方三公社向け	81	3
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	10,443	417
法人等向け	285,516	11,420
中小企業等向け及び個人向け	147,165	5,886
抵当権付住宅ローン	25,388	1,015
不動産取得等事業向け	134,227	5,369
三月以上延滞等	1,036	41
取立未済手形	76	3
信用保証協会等による保証付	3,962	158
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0
出資等	2,412	96
（うち出資等のエクスポージャー）	2,412	96
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	42,022	1,680
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	3,530	141
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,491	1,539
証券化	17,754	710
（うち S T C 要件適用分）	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	17,754	710
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	675,089	27,003
〔オフ・バランス取引等項目〕		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	94	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	675	27
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	482	19
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,319	132
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	77	3
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,649	185
〔C V A リスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	116	4
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	—	—
合 計	679,855	27,194

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2024年3月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	27,194	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,127	
合 計	28,322	

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10	0
10. 地方三公社向け	46	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,687	587
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,880	75
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	296,790	11,871
（うち特定貸付債権向け）	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	52,623	2,104
（うちトラザクター向け）	—	—
15. 不動産関連向け	188,331	7,533
（うち自己居住用不動産等向け）	95,917	3,836
（うち賃貸用不動産向け）	51,169	2,046
（うち事業用不動産関連向け）	40,607	1,624
（うちその他不動産関連向け）	—	—
（うちA D C向け）	637	25
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20,832	833
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,116	44
19. 取立未済手形	49	1
20. 信用保証協会等による保証付	3,966	158
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0
22. 株式等	1,932	77
23. 上記以外	29,525	1,181
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	3,648	145
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（その他外部 T L A C 関連調達手段のうち Tier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	25,877	1,035
24. 証券化	8,750	350
（うち S T C 要件適用分）	—	—
（うち短期 S T C 要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分）	8,750	350
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,517	220
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	5,517	220
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	624,216	24,968

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

（単位：百万円）

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
適格中央清算機関	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合 計	—	—

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	94	3
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	94	3

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

（単位：百万円）

2025年3月期	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,942
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,157
BI	19,295
BIC	2,315

（注）オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2025年3月期
連結リスク・アセットの合計額	653,254
連結総所要自己資本額	26,130

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国 内 計	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120
製 造 業	99,823	95,053	2,609	—	2,160
農 業 、 林 業	5,555	5,213	29	—	312
漁 業	15	15	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	570	570	—	—	—
建 設 業	86,588	82,393	4,001	—	193
電気・ガス・熱供給・水道業	6,438	6,388	50	—	—
情 報 通 信 業	7,759	7,231	528	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	22,320	21,415	905	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	80,392	77,222	2,195	—	974
金 融 業 、 保 険 業	296,672	82,169	2,319	225	—
不動産業、物品賃貸業	226,040	220,687	5,332	—	21
各 種 サ ー ビ ス 業	126,594	120,204	6,154	—	234
国 ・ 地 方 公 共 団 体	30,369	30,244	124	—	—
そ の 他	265,106	224,169	2,967	163	222
業 種 別 合 計	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120
1 年 以 下	189,093	181,568	4,040	1	3,482
1 年 超 3 年 以 下	78,370	70,671	7,648	22	27
3 年 超 5 年 以 下	83,936	78,302	5,199	230	204
5 年 超 7 年 以 下	114,831	113,751	970	66	43
7 年 超 1 0 年 以 下	79,544	76,361	3,000	—	183
10 年 超	450,594	450,374	—	69	151
期 間 の 定 め の な い も の	257,875	1,950	6,356	—	27
残 存 期 間 別 合 計	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国 内 計	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471
製 造 業	102,643	97,795	2,660	—	2,188
農 業 、 林 業	5,874	5,533	29	—	312
漁 業	15	15	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	570	570	—	—	—
建 設 業	88,733	84,519	4,001	—	212
電気・ガス・熱供給・水道業	6,596	6,546	50	—	—
情 報 通 信 業	7,918	7,278	640	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	23,882	22,997	885	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	81,487	78,318	2,195	—	974
金 融 業 、 保 険 業	295,854	82,235	1,435	225	—
不動産業・物品賃貸業	224,482	222,233	2,227	—	21
各 種 サ ー ビ ス 業	130,615	124,173	6,206	—	234
国 ・ 地 方 公 共 団 体	30,400	30,275	124	—	—
そ の 他	267,173	226,043	2,855	163	528
業 種 別 合 計	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471
1 年 以 下	189,673	182,148	4,040	1	3,482
1 年 超 3 年 以 下	81,715	74,016	7,648	22	27
3 年 超 5 年 以 下	90,100	84,465	5,199	230	204
5 年 超 7 年 以 下	117,539	116,459	970	66	43
7 年 超 1 0 年 以 下	80,154	76,970	3,000	—	183
10 年 超	450,603	450,383	—	69	151
期 間 の 定 め の な い も の	256,463	4,091	2,451	—	378
残 存 期 間 別 合 計	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単位〉

（単位：百万円）

	2025年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引	
国 内 計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986
製 造 業	77,095	74,250	2,844	—	11,107
農 業 、 林 業	4,125	4,103	22	—	454
漁 業	14	14	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	477	477	—	—	3
建 設 業	78,228	74,808	3,419	—	4,402
電気・ガス・熱供給・水道業	4,865	4,865	0	—	—
情 報 通 信 業	7,402	6,768	634	—	5
運 輸 業 、 郵 便 業	18,946	18,270	675	—	1,744
卸 売 業 、 小 売 業	67,732	65,475	2,257	—	6,312
金 融 業 、 保 険 業	250,321	248,954	1,184	182	—
不動産業・物品賃貸業	217,472	212,569	4,902	—	2,906
各 種 サ ー ビ ス 業	124,061	117,533	6,527	—	7,721
国 ・ 地 方 公 共 団 体	47,522	27,250	20,271	—	—
そ の 他	292,742	214,541	2,613	133	1,327
業 種 別 合 計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986
1 年 以 下	146,629	142,043	4,585	—	26,187
1 年 超 3 年 以 下	73,530	67,080	6,417	32	1,027
3 年 超 5 年 以 下	85,125	80,324	4,601	199	1,099
5 年 超 7 年 以 下	91,553	90,690	847	15	911
7 年 超 1 0 年 以 下	84,322	81,207	3,099	15	1,821
10 年 超	445,022	424,918	20,049	54	4,913
期 間 の 定 め の な い も の	264,825	183,619	5,751	—	24
残 存 期 間 別 合 計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引	
国 内 計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308
製 造 業	79,865	76,972	2,893	—	11,134
農 業、林 業	4,426	4,404	22	—	454
漁 業	14	14	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	477	477	—	—	3
建 設 業	80,210	76,790	3,419	—	4,418
電気・ガス・熱供給・水道業	5,007	5,007	0	—	—
情 報 通 信 業	7,324	6,806	517	—	5
運 輸 業、郵 便 業	20,524	19,868	655	—	1,744
卸 売 業、小 売 業	68,733	66,475	2,257	—	6,312
金 融 業、保 険 業	249,481	249,006	292	182	—
不動産業・物品賃貸業	215,728	213,931	1,796	—	2,906
各 種 サ ー ビ ス 業	127,843	121,301	6,541	—	7,721
国・地方公共団体	47,549	27,278	20,271	—	—
そ の 他	294,561	216,360	2,613	133	1,606
業 種 別 合 計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308
1 年 以 下	147,302	142,716	4,585	—	26,187
1 年 超 3 年 以 下	76,737	70,287	6,417	32	1,027
3 年 超 5 年 以 下	91,461	86,660	4,601	199	1,099
5 年 超 7 年 以 下	93,525	92,662	847	15	911
7 年 超 1 0 年 以 下	84,836	81,721	3,099	15	1,821
10 年 超	445,031	424,927	20,049	54	4,913
期 間 の 定 め の な い も の	262,853	185,719	1,678	—	346
残 存 期 間 別 合 計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,396	2,257	6,654	6,654	△329	6,324
個別貸倒引当金	9,702	14,367	24,070	24,070	△5,505	18,565
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,099	16,625	30,725	30,725	△5,834	24,890

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,465	2,357	6,823	6,823	△329	6,494
個別貸倒引当金	10,319	14,676	24,996	24,996	△5,702	19,293
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,785	17,034	31,820	31,820	△6,032	25,787

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	9,702	14,367	24,070	24,070	△5,505	18,565
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,702	14,367	24,070	24,070	△5,505	18,565
製造業	4,394	3,999	8,394	8,394	△573	7,820
農業、林業	86	297	383	383	△277	106
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	760	4,315	5,076	5,076	△2,124	2,952
電気・ガス・熱供給・水道業	1,745	49	1,794	1,794	△1,794	—
情報通信業	1	0	2	2	△0	1
運輸業、郵便業	17	278	296	296	277	573
卸売業、小売業	1,314	3,298	4,612	4,612	△1,308	3,304
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	103	116	219	219	34	254
各種サービス業	1,033	1,811	2,844	2,844	287	3,132
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	246	200	446	446	△26	420
業種別合計	9,702	14,367	24,070	24,070	△5,505	18,565

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	10,319	14,676	24,996	24,996	△5,702	19,293
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,319	14,676	24,996	24,996	△5,702	19,293
製造業	4,460	4,226	8,687	8,687	△629	8,057
農業、林業	89	301	391	391	△269	121
漁業	0	0	0	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△0	—	—	—	—
建設業	799	4,319	5,118	5,118	△2,134	2,984
電気・ガス・熱供給・水道業	1,745	49	1,794	1,794	△1,793	1
情報通信業	1	1	3	3	△1	2
運輸業、郵便業	20	298	318	318	270	588
卸売業、小売業	1,335	3,354	4,689	4,689	△1,336	3,352
金融業、保険業	0	0	0	0	△0	0
不動産業、物品賃貸業	104	118	223	223	34	257
各種サービス業	1,075	1,899	2,974	2,974	264	3,239
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	687	106	794	794	△106	688
業種別合計	10,319	14,676	24,996	24,996	△5,702	19,293

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
製 造 業	25	2	25	2
農 業 、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	59	23	59	23
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	389	150	389	150
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	1	3	1	3
各 種 サ ー ビ ス 業	10	13	10	13
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
そ の 他	0	4	8	19
業 種 別 合 計	486	197	495	211

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年3月期	
	エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0 %	—	341,431
10 %	—	48,836
20 %	71,656	2,315
35 %	—	72,252
50 %	84,544	746
75 %	—	167,161
100 %	4,663	436,087
150 %	—	481
250 %	—	—
1250 %	—	—
合 計	160,864	1,069,312

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年3月期	
	エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0 %	—	341,431
10 %	—	48,836
20 %	71,656	2,315
35 %	—	72,252
50 %	84,544	746
75 %	—	167,161
100 %	4,663	445,196
150 %	—	481
250 %	—	—
1250 %	—	—
合 計	160,864	1,078,421

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
(単位)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	22,137	—	22,137	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104,444	97,505	104,444	97,505	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,258	—	27,258	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	379	—	375	—	9	2
我が国の政府関係機関向け	215	—	215	—	10	5
地方三公社向け	1,879	—	1,859	—	46	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	52,012	—	52,012	—	14,682	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	370,535	10,092	361,556	4,686	299,830	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	70,238	36,112	67,640	4,034	50,591	70
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	317,242	—	316,772	—	188,331	59
（うち自己居住用不動産等向け）	207,298	—	207,157	—	95,917	46
（うち賃貸用不動産向け）	78,849	—	78,702	—	51,169	65
（うち事業用不動産関連向け）	30,447	—	30,275	—	40,607	134
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	646	—	637	—	637	100
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16,368	124	16,254	115	20,803	127
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,405	—	1,405	—	1,116	79
取立未済手形	247	—	247	—	49	20
信用保証協会等による保証付	97,246	2,483	96,563	248	3,966	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	235	—	23	10
株式等	6,138	—	6,138	—	6,138	100
合計	1,087,985	146,318	1,075,117	106,590	585,602	49

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	22,137	—	22,137	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104,469	97,505	104,469	97,505	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,281	—	27,281	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	379	—	375	—	9	2
我が国の政府関係機関向け	215	—	215	—	10	5
地方三公社向け	1,879	—	1,859	—	46	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	52,035	—	52,035	—	14,687	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	367,495	10,092	358,516	4,686	296,790	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	72,066	44,928	69,468	4,916	52,623	70
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	317,242	—	316,772	—	188,331	59
（うち自己居住用不動産等向け）	207,298	—	207,157	—	95,917	46
（うち賃貸用不動産向け）	78,849	—	78,702	—	51,169	65
（うち事業用不動産関連向け）	30,447	—	30,275	—	40,607	134
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	646	—	637	—	637	100
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16,427	124	16,313	115	20,832	126
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,405	—	1,405	—	1,116	79
取立未済手形	247	—	247	—	49	20
信用保証協会等による保証付	97,246	2,483	96,563	248	3,966	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	235	—	23	10
株式等	1,932	—	1,932	—	1,932	100
合計	1,082,698	155,134	1,069,830	107,472	580,422	49

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	22,137	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,137
我が国の中央政府及び中央銀行向け	201,950	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201,950
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,258	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,258
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	375	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	375
我が国の政府関係機関向け	215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	215
地方三公社向け	1,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,859
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	46,363	5,649	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,012
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	14,180	31,734	5,724	3,500	193,393	117,710	—	—	—	—	—	366,242
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	71,675	—	—	—	—	—	—	—	—	71,675
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	101,746	151,222	11,331	—	—	1,357	25,790	25,323	—	—	—	316,772
（うち自己居住用不動産等向け）	76,948	126,975	3,234	—	—	—	—	—	—	—	—	207,157
（うち賃貸用不動産向け）	24,797	21,535	8,097	—	—	—	21,351	2,920	—	—	—	78,702
（うち事業用不動産関連向け）	—	2,712	—	—	—	720	4,438	22,403	—	—	—	30,275
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	637	—	—	—	—	—	637
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	1,433	—	—	—	4,115	—	10,820	—	—	—	16,369
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,405	—	—	—	—	—	1,405
取立未済手形	247	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	247
信用保証協会等による保証付	96,812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96,812
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	235
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	6,138	—	—	6,138

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	22,137	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,137
我が国の中央政府及び中央銀行向け	201,975	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201,975
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,281	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,281
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	375	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	375
我が国の政府関係機関向け	215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	215
地方三公社向け	1,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,859
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	46,386	5,649	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,035
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	14,180	31,734	5,724	3,500	193,393	114,670	—	—	—	—	—	363,202
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	74,385	—	—	—	—	—	—	—	—	74,385
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	101,746	151,222	11,331	—	—	1,357	25,790	25,323	—	—	—	316,772
（うち自己居住用不動産等向け）	76,948	126,975	3,234	—	—	—	—	—	—	—	—	207,157
（うち賃貸用不動産向け）	24,797	21,535	8,097	—	—	—	21,351	2,920	—	—	—	78,702
（うち事業用不動産関連向け）	—	2,712	—	—	—	720	4,438	22,403	—	—	—	30,275
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	637	—	—	—	—	—	637
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	1,492	—	—	—	4,115	—	10,820	—	—	—	16,428
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,405	—	—	—	—	—	1,405
取立未済手形	247	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	247
信用保証協会等による保証付	96,812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96,812
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	235
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	1,932	—	—	1,932

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オンバランスの額	オフバランスの額		
40%未満	416,499	99,989	100.00	513,381
40%～70%	190,057	75	100.00	190,039
75%	87,305	36,112	99.45	88,731
80%	3,500	—	—	3,500
85%	196,385	2,473	83.38	193,393
90%～100%	125,907	7,629	97.92	124,589
105%～130%	25,857	—	—	25,790
150%	36,334	39	83.23	36,144
250%	6,138	—	—	6,138
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,087,985	146,318	99.46	1,181,708

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オンバランスの額	オフバランスの額		
40%未満	416,571	99,989	100.00	513,453
40%～70%	190,115	75	100.00	190,098
75%	89,133	44,928	99.56	91,440
80%	3,500	—	—	3,500
85%	196,385	2,473	83.38	193,393
90%～100%	122,867	7,629	97.92	121,549
105%～130%	25,857	—	—	25,790
150%	36,334	39	83.23	36,144
250%	1,932	—	—	1,932
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,082,698	155,134	99.49	1,177,303

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	20,028	18,099
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	52,350	26,447

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2024年3月期：14,123百万円、2025年3月期：12,854百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付与して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	389	389	316	316
派生商品取引	389	389	316	316
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	389	389	316	316
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	389	389	316	316
派生商品取引	389	389	316	316
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	389	389	316	316
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
(連結も同一)

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年3月期				2025年3月期			
	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額	原資産の額		うち、 延滞エクスポ ージャー	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	35,841	—	7	—	32,438	—	110	—
合 計	35,841	—	7	—	32,438	—	110	—

- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

- (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	—	—
合 計	—	—

- (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	—	—
合 計	—	—

- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	8,838	8,838
合 計	8,838	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

- (6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	8,838	350
100%超1250%以下	8,838	710	—	—
合 計	8,838	710	8,838	350

(注)再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

- (7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	1,142	1,028
合 計	1,142	1,028

- (8) 自己資本比率告示第248条並びに第248条第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

- (9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

- (10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。
- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年3月期				2025年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,037		1,078		788		832	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,570		1,682		5,506		1,347	
合 計	6,608	6,608	2,761	2,761	6,295	6,295	2,179	2,179

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
子会社・子法人等	4,088	4,205
関連法人等	0	—
合 計	4,088	4,205

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	278	280	43	45
償却額	2	2	155	198

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	218	240	156	181

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
リスク・スルー方式	72,021	76,581
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	72,021	76,581

(注) 1. リスク・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式となります。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
リスク・スルー方式	72,021	76,617
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	72,021	76,617

(注) 1. リスク・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式となります。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

金利リスクに関する事項

2025年3月期

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	3,092	11,205	866	1,487
3	スティープ化	—	—		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,092	11,205	866	1,487
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	54,727		54,090	